

建設副産物情報交換システムに関する特記仕様書

平成30年11月
横浜市交通局

本工事は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の登録対象工事であり、請負人は、当該工事に関する必要な情報を登録し、入力の確認として、次の書類をシステムで作成し監督員に提出すること。

1 施工計画時

「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「工事登録証明書」（計画書作成後に出力したもの）を施工計画書に含めて提出すること。

2 工事完成時

「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「工事登録証明書」（実施書作成後に出力したもの）を工事完成図書に含めて提出すること。